

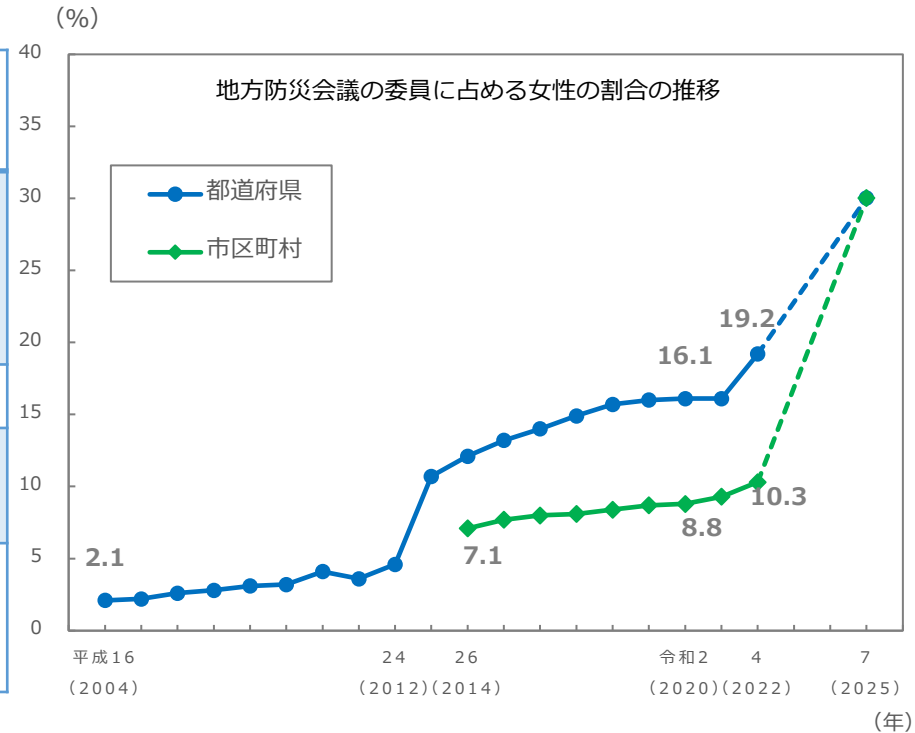


防災・復興における 男女共同参画の推進に関する 内閣府の取組について

令和5年11月27日
内閣府男女共同参画局

第5次男女共同参画基本計画第8分野の成果目標と現状

	目標値 (2025年)	計画策定時 (2020年)	現状 (2022年)
都道府県防災 会議の委員に 占める女性の 割合	30%	16.1%	19.2%
市町村防災会議の委員に占める女性の割合			
委員に占める 女性の割合	15% (早期)、 更に30%を目指 す	8.8%	10.3%
女性が登用さ れていない組 織数	0	348 /1,741	285 /1,741



これまでの取組①

令和 2 年

5月 「災害対応力を強化する女性の視点
～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」策定

12月25日 第5次男女共同参画基本計画の策定
(第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進)

令和 3 年

5月 ・「災害対応力を強化する女性の視点」**実践的学習プログラム**公表
・中央防災会議

- ✓ 委員（閣僚を除く）に占める女性の割合を11%から33%に拡大
- ✓ 防災基本計画の修正にて、**①地方防災会議への女性の参画拡大**、②災害時の性暴力・DV防止に係る取組を追加
- ✓ 中央防災会議幹事会に男女共同参画局長、主事会に男女共同参画局総務課長を追加

6月 ・男女共同参画担当大臣と防災担当大臣の連名によるメッセージ公表
・内閣府男女共同参画局長と内閣政策統括官（防災担当）の連名で
地方防災会議における女性委員の登用促進等について通知を发出

7月～8月 ・災害時における男女共同参画センター等の相互支援ネットワーク
(相互支援ネット) 運用開始
・特定災害対策本部会議に男女局長が本部員として初めて出席
・静岡県熱海市の土砂災害発生に伴い男女局の職員を現地に派遣

11月 多様な団体・機関が取組・知見を発信・共有する日本最大級の防災イベント
である「ぼうさいこくたい2021」において、
「集まれ！防災女性職員とその応援団 第1弾」を実施

これまでの取組②

令和 4年

5月

- ・「女性が力を発揮するこれからの地域防災～ノウハウ・活動事例集～」
- ・「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査（令和3年）」

10月

「ぼうさいこくたい2022」において、
「集まれ！防災女性職員とその応援団 第2弾」を実施

令和 5年

2月

防災分野における女性の参画促進に関する地方公共団体職員向け研修
(全3回、各回約150人参加)

4月

- ・内閣府男女共同参画局長と内閣政策統括官（防災担当）の連名で
地方公共団体の防災会議の女性委員の登用加速を促す通知を发出

5月

- ・「防災分野における女性の参画促進～好事例集～」
- ・「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査（令和4年）」

9月

「ぼうさいこくたい2023」において、
「集まれ！防災女性職員とその応援団 第3弾」を実施

※その他、内閣府（防災担当）等が主催している地方公共団体職員向け研修（①自治体危機管理・防災責任者研修、②「防災スペシャリスト養成」有明の丘研修）において男女局が講義を実施。

大規模な災害発生が予測されるとき、又は発生後には関係自治体の男女共同参画主管課に対し、ガイドラインに基づく取組を実施するよう、メール・電話で依頼。（令和5年は7月中旬と8月上旬に実施）

課題と今後の取組

課題1 「見える化」の必要性

- 各自治体の取組の進捗度合いの評価が困難

対策1 自治体の取組状況の更なる見える化

- 「女性の視点からの防災・復興ガイドライン」に基づく自治体の取組状況調査結果について、一目でわかるようにビジュアル化して公表することで、全国で男女共同参画の視点からの防災にかかる取組を加速する。

課題2 首長・幹部職員の理解を深める

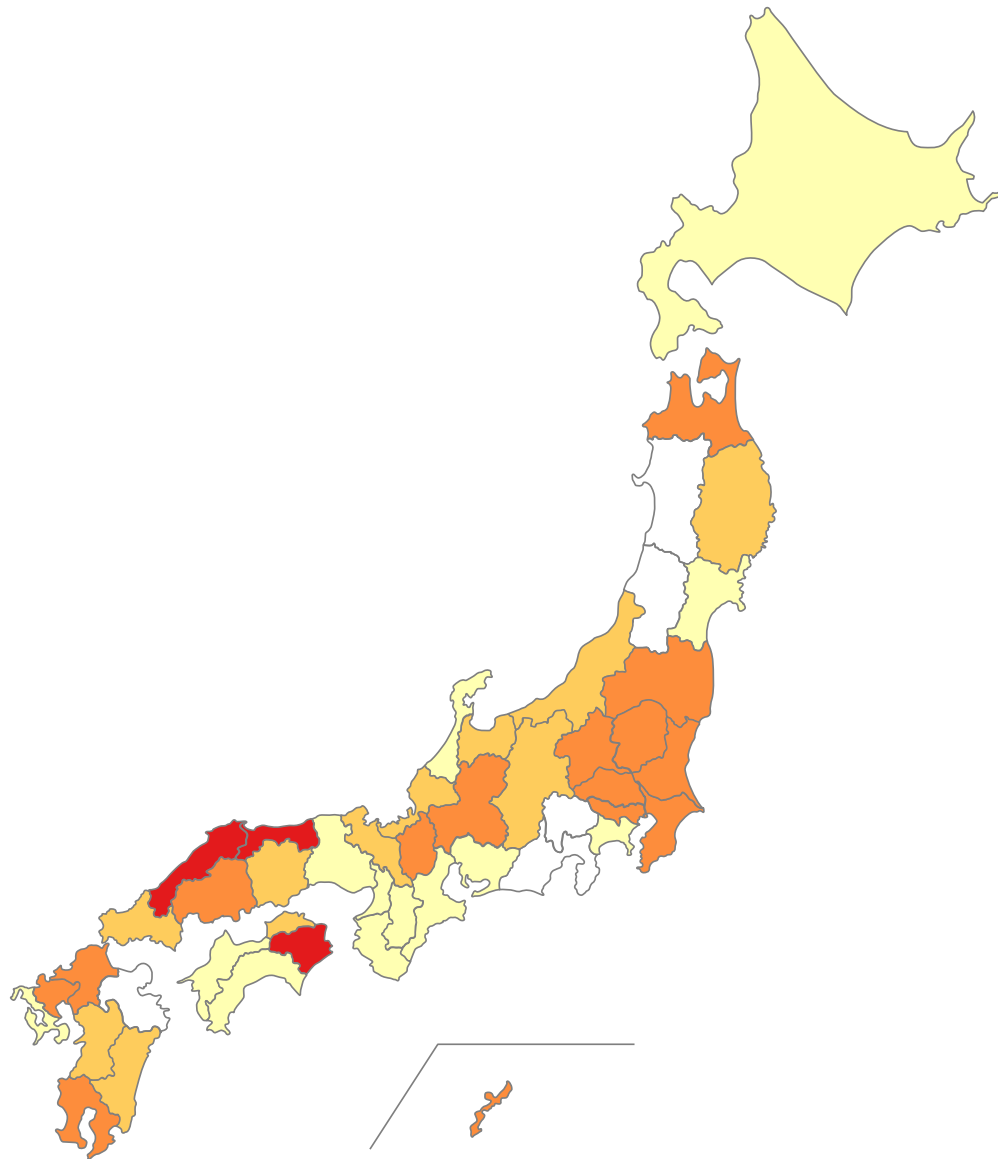
- 地方防災会議を含む防災の意思決定過程における女性の参画促進には、自治体のトップである首長や管理職の理解を深めることが必要

対策2 首長・幹部職員向けシンポジウム開催

- 防災部局への女性職員の配置、災害対策本部の構成員等について決定権を持つ首長や庁内の管理職職員を対象に、男女共同参画の視点からの防災の取組の意識向上のためのオンラインシンポジウムを行う

都道府県防災会議の委員に占める女性の割合

都道府県	委員総数 (人)	女性(人)	女性割合 (%)		
徳島県	81	38	46.9	40%以上 3団体	
島根県	73	31	42.5		
鳥取県	69	29	42.0		
滋賀県	62	21	33.9	20%以上～40%未満 15団体	
鹿児島県	57	17	29.8		
岐阜県	61	17	27.9		
茨城県	52	14	26.9		
佐賀県	69	18	26.1		
東京都	87	22	25.3		
埼玉県	73	17	23.3		
広島県	73	17	23.3		
群馬県	53	12	22.6		
千葉県	53	12	22.6		
福島県	54	12	22.2		
青森県	60	13	21.7		
栃木県	56	12	21.4		
沖縄県	56	12	21.4		
福岡県	61	13	21.3		
京都府	66	13	19.7		
熊本県	57	11	19.3		
長野県	80	15	18.8		
福井県	56	10	17.9		
新潟県	77	13	16.9		
山口県	60	10	16.7		
香川県	60	10	16.7		
富山県	67	11	16.4		
宮崎県	55	9	16.4		
岩手県	77	12	15.6	10%以上～15%未満 13団体	
岡山県	59	9	15.3		
和歌山県	55	8	14.5		
三重県	65	9	13.8		
長崎県	68	9	13.2		
大阪府	61	8	13.1		
奈良県	61	8	13.1		
石川県	69	9	13.0		
神奈川県	56	7	12.5		
兵庫県	56	7	12.5		
愛媛県	60	7	11.7		
宮城県	58	6	10.3		
北海道	69	7	10.1		
愛知県	69	7	10.1		
高知県	60	6	10.0	10%未満 5団体	
秋田県	61	6	9.8		
山形県	61	6	9.8		
大分県	59	5	8.5		
静岡県	60	4	6.7		
山梨県	65	2	3.1		
合	2,977	571	19.2		



(備考) 1.資料出所は内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(2022年度)。

2.調査時点は原則として2022年4月1日現在であるが、各地方自治体の事情により異なる場合がある。

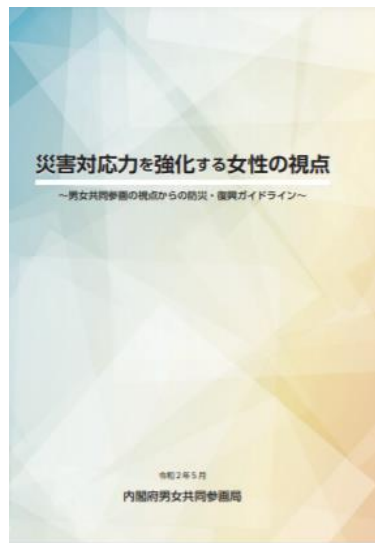
3.女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの。

4.データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある。

都道府県・市町村の防災・危機管理担当部局、男女共同参画担当部局が、女性の視点からの災害対応を進める際に参照できるよう、基本的な考え方、**平常時の備え**、初動段階、避難生活、復旧・復興の各段階において取り組むべき事項を示すもの。

https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/pdf/guidelene_01.pdf

PDFはこちら →



実施主体: 都道府県 市町村 男女共同参画センター 市民団体

段階ごとに取り組むべき事項 避難生活

26 避難所の生活環境の改善

- 避難所チェックシートを活用し、女性と男性のニーズの違いにきめ細かく対応できているか、継続的に、確認する。
- 女性職員や女性の広聴職員、男女共同参画担当部局や男女共同参画センターによる巡回指導を行う。
- 男女共同参画担当部局や男女共同参画センターは、女性団体等と連携を図りながら、様々な女性の不安や悩みの相談対応を行う。

<女性の視点から避難所となるように>
避難所開設当初から安全対策を行い、女性の視点から生活環境の改善に取り組んでおく必要があります。避難所運営には女性職員も配属し、避難している女性の声をくみ上げる体制を作る、女性の専門職の協力を得るなどの対応により、支援の質が高まる事が期待されます。⇒第3部 避難所チェックシート

<避難所キャラバンで環境改善>
被災自治体の男女共同参画センターや男女共同参画担当部局が「避難所キャラバン」を実施し、避難所チェックシートをもとに、運営管理者や入所者に個別ヒアリングを行い、改善を促すことが有用です。
熊本県男女共同参画センターはあもいの「避難所キャラバン」の取組では、居住環境については、避難所によって差があるものの、プライバシーに配慮するため、段ボールやドーム型テントなどを設置し、安心して着替えたり授乳したりできる避難所も少しずつ増えています。一方で、死角があるために、体調不良やトラブルなどを見つけたらという意見もあり、避難は責任切りのカーテンを開けて安否確認や危険防止に努める工夫もされています。また、こうしたキャラバンにより、女性用品の配布方法の見直しも行いやすくなります。

生活環境の変化により、女性が様々な不安や悩み、ストレスを抱えるようになることから、保健師による健康確認の際に不安や悩みについても簡単に聞き取りを行い、男女共同参画センター等の相談窓口や社会福祉協議会などにつなげることは有効と考えられます。

保健師による健康管理支援 (九州北部豪雨の避難所の事例)

配布方法の見直し (熊本市の事例)

30 熊本県男女共同参画センターはあもい「平成28年度 避難所キャラバン報告書」

便利帳

避難所チェックシート

確認日: _____ 確認者: _____

① 避難所のスペース

プライバシー	<input type="checkbox"/> 授乳室 (椅子、授乳用の枕やクッション、おむつ替えスペース) がある <input type="checkbox"/> 男女別更衣室、男女別休養スペースがある <input type="checkbox"/> 男女別更衣室、男女別休養スペースが離れた場所にある <input type="checkbox"/> 間仕切り・パーティションがあり、その高さや大きさなどが、プライバシーの保護の観点から、十分である
要配慮者	<input type="checkbox"/> 適切な通路が確保され、段差が解消されている <input type="checkbox"/> 乳幼児がいる家庭用エリアがある <input type="checkbox"/> 介護・介助が必要な人のためのエリアがある <input type="checkbox"/> 単身女性や女性のみの世帯用エリアがある <input type="checkbox"/> 女性専用スペース (女性用品の配属・女性相談) がある <input type="checkbox"/> キッズスペース (子供たちの遊び場・勉強・情報提供) や保育エリアがある <input type="checkbox"/> 足腰が弱い人のための履具 (段ボールパッド等) が提供されている
トイレ	<input type="checkbox"/> 安全で行きやすい場所に設置されている <input type="checkbox"/> 女性トイレと男性トイレは離れた場所にある <input type="checkbox"/> 女性トイレ: 女性用品・防災プザーの配属、仮設トイレは女性用を多め <input type="checkbox"/> 男性トイレ: 取っ取りバット等の配属 <input type="checkbox"/> 多目的トイレが設置されている <input type="checkbox"/> 洋式トイレが設置されている <input type="checkbox"/> 屋外トイレは暑がりにならない場所に設置されている <input type="checkbox"/> トイレの扉が閉、トイレまでの経路に夜間照明が設置されている <input type="checkbox"/> トイレに配属がある
入浴施設	<input type="checkbox"/> 安全で可能な限りバリアフリーに対応した入浴施設がある <input type="checkbox"/> 男女間ずー人で (又は付き添いを受けながら) 入浴できる施設がある
安全	<input type="checkbox"/> 避難所の危険箇所や死角となる場所の把握・立入制限がされている <input type="checkbox"/> 間仕切り・パーティションが高い場合は個室の定期確認がされている
その他	<input type="checkbox"/> 各部屋に部屋札 (ピクトグラム、やさしい日本語) が設置されている <input type="checkbox"/> 掲示板による情報提供 (インターネットが使用できない人・情報が届きにくい人向け) がされている

6

「災害対応力を強化する女性の視点」 実践的学習プログラム（令和3年5月）

印刷・投影用スライド教材のほか、
YouTube動画

（https://youtube.com/playlist?list=PLwXND8_Qn55qWD5nkHjuNP9J03b2E3JrV）もあり、
研修や勉強会、防災・男女共同参画関連のイベント等、様々な機会に活用できます！



プログラム構成		タイトル
セッション1 (約30分)	座学 (動画あり)	防災になぜ男女共同参画の視点が必要か
セッション2 (約50分)	座学 (動画あり)	災害対応力を強化する女性の視点
セッション3 (約75分)	ワーク ショップ	男女共同参画の視点から防災の取組を 実践する
+自治体・男女共同参画センター・市民団体の取組事例集あり		

ダウンロードはこちら

<https://www.gender.go.jp/policy/saigai/program/>



19「避難所の開設・運営」の取組ポイント

ガイド
P.34

取組主体：都道府県 市町村 男女共同参画センター 市民団体

- 管理責任者に、**女性と男性の両方を配置**する。
- 避難者の自治的な運営組織に、**女性の参画を促す**。
- 「**避難所チェックシート**」を活用し、巡回指導を行う。
- 避難所の生活ルール作りを行う際には**女性の意見を反映**する。
- リーダー、食事作りや片付けなど、特定の活動が特定の性別に偏るなど、**役割を固定化しない**よう配慮する。
- 避難者名簿に個人情報の開示・非開示についての本人確認の欄を設け、**個人情報の管理を徹底**する。

19

ガイドライン「避難所チェックシート」の活用

ガイド
第3部

第3部の「便利帳」には、平常時・災害時に活用できる情報が掲載されています

「避難所チェックシート」を使って、運営管理や避難者へのヒアリングを実施し、生活改善を促進しましょう！



22

＜平成28年熊本地震＞ 好事例 熊本市男女共同参画センターはあもにい

ガイド
P.43

全国の男女共同参画センターからの情報をもとに、
地震発生直後から**避難所キャラバンを開始**

【避難所キャラバンの活動】

- ・避難所チェックシートを使った避難所環境の改善活動
- ・性暴力・DV防止啓発活動
- など



【効果】

更衣室や授乳スペースなどプライバシーに配慮した環境改善が進んだ。
女性用品の配布方法も見直された。

チェックシートを使って避難所でのヒアリング・確認

性暴力・DV防止の啓発活動

【コツ】
発災後すぐに全国女性会館協議会の「相互支援システム」を利用して、全国の男女共同参画センターとつながった



更衣室の「使用中」の表示を貼る活動

生理用品の配布方法の改善

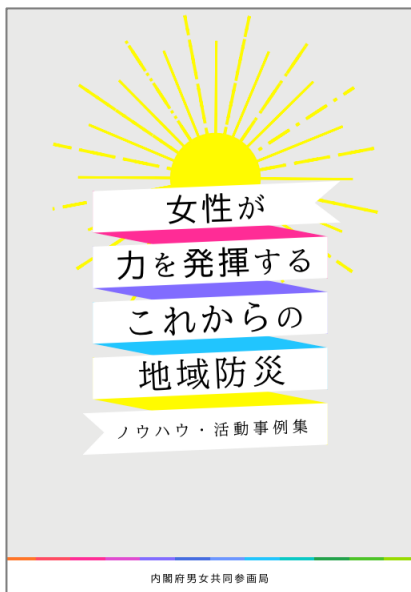
25

女性が力を発揮するこれからの地域防災

～ノウハウ・活動事例集～ (令和4年3月)

地域で女性が防災活動するにあたっての課題、地方公共団体及び自治会・自主防災組織等の先進的な取組について調査・分析をもとに作成した、女性の防災リーダーが地域で活躍するためのノウハウ・事例集。

<https://www.gender.go.jp/policy/saigai/knowhow/>



女性が力を発揮するためのノウハウ

活動をはじめめる女性の一步を後押しする

Q7 防災活動をしたいと思う女性に対して、行政は何から始めるとよいですか？

A1 同じ目的を持つ人や組織をつなげる機会をつくりましょう



一人の人が「やりたい」と思っている活動を、他の人も「やりたい」と思っているかもしれません。一緒に活動したり、困ったときに相談できる仲間がいると、活動の実行力が高まります。

活動ノウハウ

- ✓ 女性が気軽に参加できる研修やセミナーなどを開催する [p.24 ①](#)
- ✓ 研修の修了生が参加できるメッセージンググループやメーリングリストを作成し、研修終了後もお互いにつながり、情報交換できるようにする [p.33 ②](#)
- ✓ 受講者仲間、防災士仲間、子育て仲間、民生委員仲間など、同じ目的を持つ人たちで新たにグループを結成できるように支援する [p.33 ③](#)
- ✓ 活動報告会などのイベントを開催し、研修の受講生と修了生が交流する機会をつくる [p.33 ④](#)

A2 地域とマッチングしましょう



一人ひとりの希望に沿った活動を選択できるように、女性と自主防災組織などをマッチングしましょう。

活動ノウハウ

- ✓ 研修終了後に活動したい内容を面談などで把握し、活動できる組織を紹介するなど、行政が活動したい女性と受け入れ側の地域組織をつなぐ [p.25 ①②](#)
- ✓ 自主防災組織ですでに活動している女性と、これから活動する女性と一緒に受講できる研修を実施するなど、異なる立場の女性同士が交流する場をつくる [p.26 ②課題](#)

地域の防災で女性が力を発揮するということは、

- 防災活動の担い手が増え、子供や若者、高齢者や障害者等の多様な視点が活動に反映されます
- 防災を自分事として考え、一人ひとりが災害に備え行動するようになります
- 性別で役割分担せず、男女が共に防災に取り組むことで、地域組織の負担が減ります
- 地域組織の運営が柔軟になり、それぞれの生活に合わせて防災活動を続けられるようになります
- 男性が女性の防災活動をする機会が増え、お互いの理解が深まり、地域の共助力が高まります
- 必要な情報が幅広い世代に伝わるようになります
- 学校等との連携が強化され、将来の防災人材の育成につながります

女性がさらに力を発揮できれば
災害に強い地域をつくることができます

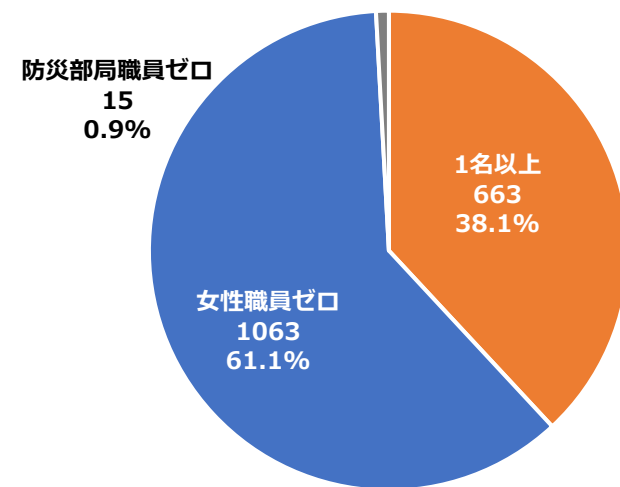
さあ、できることから始めましょう

防災・危機管理部局に女性職員がいない市区町村数 (政令市を含む1741市区町村)

市区町村数	女性職員ゼロの自治体数※	女性職員ゼロの割合 (%)
東京都	62	27.4%
静岡県	35	31.4%
大阪府	43	34.9%
高知県	34	41.2%
埼玉県	63	41.3%
愛知県	54	42.6%
山口県	19	47.4%
神奈川県	33	48.5%
佐賀県	20	50.0%
奈良県	39	51.3%
三重県	29	51.7%
広島県	23	52.2%
徳島県	24	54.2%
福岡県	60	55.0%
京都府	26	57.7%
滋賀県	19	57.9%
兵庫県	41	58.5%
千葉県	54	59.3%
岐阜県	42	59.5%
熊本県	45	62.2%
新潟県	30	63.3%
福井県	17	64.7%
香川県	17	64.7%
愛媛県	20	65.0%
宮城県	35	65.7%
群馬県	35	65.7%
福島県	59	66.1%
富山県	15	66.7%
青森県	40	67.5%

市区町村数	女性職員ゼロの自治体数※	女性職員ゼロの割合 (%)	
北海道	179	67.6%	
秋田県	25	17	68.0%
栃木県	25	17	68.0%
宮崎県	26	18	69.2%
鹿児島県	43	30	69.8%
和歌山県	30	21	70.0%
山梨県	27	19	70.4%
山形県	35	25	71.4%
沖縄県	41	30	73.2%
石川県	19	14	73.7%
鳥取県	19	14	73.7%
茨城県	44	33	75.0%
大分県	18	14	77.8%
島根県	19	15	78.9%
長崎県	21	17	81.0%
岡山県	27	22	81.5%
岩手県	33	27	81.8%
長野県	77	64	83.1%
合計	1741	1063	61.1%

N=1741市区町村



※庁内の防災・危機管理部局の総職員数を0と回答した15自治体を除く

防災分野における女性の参画促進 ～好事例集～ (令和5年5月)

地方防災会議委員に占める女性委員比率の向上、防災・危機管理部局への女性職員の配置等、防災分野での女性の参画拡大に積極的に取り組む17自治体を紹介 <https://www.gender.go.jp/policy/saigai/suishin/index.html>



本事例集で紹介している自治体

- 山形県酒田市
- 山形県高島町
- 茨城県
- 群馬県渋川市
- 東京都
- 岐阜県
- 静岡県浜松市
- 愛知県豊橋市
- 大阪府堺市
- 大阪府茨木市
- 兵庫県明石市
- 鳥取県
- 香川県坂出市
- 高知県高知市
- 福岡県桂川町
- 長崎県
- 沖縄県那覇市

事例8 愛知県豊橋市

女性職員の提案により、災害対応にあたる職員の子どもの一時預かり場所の設置を実現！

取組概要

- 「防災に女性の参加と目標を取り入れる検討会」の実施結果を踏まえ、災害時に職員の子どもを一時預かり場所の設置を検討
- 訓練を実施して改善点を見つけることで、実効性のある制度に向けて更に検討を重ねている

取組のきっかけ 『災害時に女性が参画しやすい環境をつくりたい！』

当時、平成28年熊本地震の被災地に派遣された職員が、被災地で多くの女性職員が発災直後に託児所等がなく、育児・介護など無理に参集できず、その後、長期間労働ができないことを苦に退職した、という実態を目の当たりにした。

豊橋市で災害が発生した場合にも、職員が不足するかもしれない……

災害対応に女性も参画しやすい環境づくりを検討するため、「防災に女性の参加と目標を取り入れる検討会」を発足。

災害時に、女性職員もすぐに職場に生まれ、安心して働ける環境を目指そう！

愛知県 豊橋市 防災危機管理課 電話:0532-51-3116 <https://www.city.toyohashi.lg.jp/5272.htm>

事例8 愛知県豊橋市

2 平常時の資源を活用し、災害対応にあたる職員用の託児所を設置！

子ども一時預かり場所の設置

- 災害時に職員が安心して災害対応に取り組みやすくなるため、検討会から子ども一時預かり場所の運用を検討しよう要望した
- 本庁内の職員を対象にして、庁内にて託児所を設ける運用とした
- 育児休業中の職員が来庁した際に利用できるように、庁内内の職員向け休憩スペースに畳やマットを敷いて託児スペースをつかった
- 災害時にもこのスペースを活用することにした

予算や人員などの具体的な検討につなげた！

畳やマットを敷いて託児スペースに！

本庁舎の職員向け設備として人員確保などを行い、まずはやってみることができた！

長時間の預かりや庁内完結型の制度など、引き続き検討！

日ごろから使われている託児スペースを災害時にも有効活用することで費用を抑えられた！

訓練後の振り返りを通じて、「(外郭団体の方が発災直後にかけつけられない可能性も踏まえ)市の保育士の職員等も託児に関わっていたら大丈夫ではないか」といった、今後の取組に向けた課題を明らかにできた！

事例11 兵庫県明石市

防災会議内に専門委員会を設置し、ジェンダーと多様性の視点を考慮した計画に改定！

取組概要

- ジェンダー平等プロジェクトチームがテーマの1つとして「防災」を検討し、「ジェンダーと防災に係る専門委員」の設置を提案
- 実際に防災会議内に専門委員会を設置し、性別や障害の有無にかかわらず多様な人達を委員に任命

取組のきっかけ 『防災分野において多様な視点で議論したい！』

庁内横断的にジェンダー視点を取り入れた施策について検討する「ジェンダー平等プロジェクトチーム」が立ち上がり、主要テーマの1つに「防災」が位置づけられた。

阪神・淡路大震災の被害を経験して、災害の脅威を認識してきたが、これまで防災の分野においてジェンダー視点の議論を行ってこられず、防災会議の委員も女性の割合が少なかった……

多様な視点を踏まえた災害対策を議論するため、市に対して防災会議内に「ジェンダーと防災に係る専門委員」を設置することを提案。

多様なメンバーから意見を出してもらい、出された意見は全て丁寧に取り扱うことを目指そう！

兵庫県 明石市 総合安全対策室 電話:078-918-5069 <https://www.city.akashi.lg.jp/zenen/>

事例11 兵庫県明石市

1 地域の関係者や障害者、高校生など、多様な方々が専門委員として参画！

ジェンダーと防災に係る専門委員

- ジェンダー平等推進室と総合安全対策室と相談しながら、委員には有識者、市内で防災教育や避難所運営に関わる小学校校長、保健師、まちづくり協議会の会長、防災甲子園などに取り組む高校生を選任した
- 過去の災害の経験と踏まえ、委員候補者と性別・年齢・障害の有無等の多様な観点から災害対策を考えることの重要性を共有した
- 当事者(障害者)に関するテーマを検討した際は、臨時委員として障害者にも参画を依頼した

ジェンダーバランスを図るとともに、多様な人達が委員に参画することで、障害者等の要配慮者の防災対策も含めて幅広く話し合えた！

全ての委員が意見を出した！

職員が当事者の声を学ぶ機会にも！

会議の進め方

- 全4回の会議形式による会議に加え、横断型と対策を用いたワークショップを実施した
- ワークショップなどで寄るから意見が多く出ることで、他の参加者も意見を出そうという空気になり、活発に議論ができた！
- 全ての意見を書き留め、出た意見を「すぐに取組も業務」と「中長期的に取り組む業務」に整理した

1つの意見もつまずかず、全ての意見を大切にできた！

集まれ！防災女性職員とその応援団@ぼうさいこくたい

(令和3年・4年・5年)

目的：地方公共団体や関係省庁で防災に関わる部局の職員、地域の防災リーダー、防災士等と組織の枠を超えてつながるため



2023 ワークショップ



キッズスペース ⇒

